

物 件 調 査 書

物件番号 1409

所在地		高知県須崎市西町一丁目251番8					
住居表示		高知県須崎市西町一丁目9番街区					
現況地目 及び面積等		宅地 194.64 m ²				工作物	一式
						立木竹	—
登記簿 記載事項	地番	251番8					
	地目	宅地					
	数量	194.64m ²					
接面道路 の状況		南側 舗装市道 幅員約 4.5~6.2 m (法第42条第1項第1号道路)					
法令に 基づく 制限	建築 基準 法	都市計画区域内(非線引)					
		用途地域	指定なし				
		地域・地区	指定なし				
		建蔽率	70%				
		容積率	200%				
		高度制限	指定なし				
		防火指定	指定なし				
	その他	建築基準法第22条 津波防災地域づくりに関する法律第53条第1項 都市再生特別措置法第88条又は第108条 須崎市立地適正化計画に基づく事前防災の推進に関する条例第4条 高知県立自然公園条例第22条					
私道の負担等 に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況			施設整備状況		施設整備の 特別負担の有無
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有			無	
	公共下水道	接面道路配管	無	未定		未定	
	都市ガス	接面道路配管	無	未定		未定	
交通機関	鉄道等	JR土讃線 土佐新荘駅の 東方 約0.4km 徒歩5分					
	バス	高知高陵交通バス 新荘駅前バス停の 南東方 約0.5km 徒歩7分					
公共施設	須崎市役所		新荘小学校		須崎中学校		
参 考 事 項	別紙(次頁)を参照してください。						

※ 物件調査書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、
現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

◎本物件は、現状有姿による売払いです。

◎本地は、津波防災地域づくりに関する法律第53条第1項の規定により、津波災害警戒区域に指定されています。（問い合わせ先：高知県危機管理部南海トラフ地震対策課）

◎本地は居住誘導区域外、都市機能誘導区域外に存するため、一定規模の開発行為等や都市機能誘導施設の建築等を行う場合には、都市再生特別措置法第88条又は第108条の届出が必要です。（問い合わせ先：須崎市建設課）

◎本地は津波による想定浸水深が2メートル以上の区域に存するため、住宅等の建築物を新築又は改築する場合、須崎市立地適正化計画に基づく事前防災の推進に関する条例第4条の届出が必要です。（問い合わせ先：須崎市建設課）

◎本地は、須崎湾県立自然公園の普通地域の指定を受けており、高知県立自然公園条例第22条に基づき、一定規模以上の土地の形状変更や工作物（建物）の新築等については知事への事前届出が必要です。（問い合わせ先：高知県林業振興・環境部自然共生課）

◎本地は以前、国の宿舎敷地でした。

◎工作物一式の内訳は、囲障です。

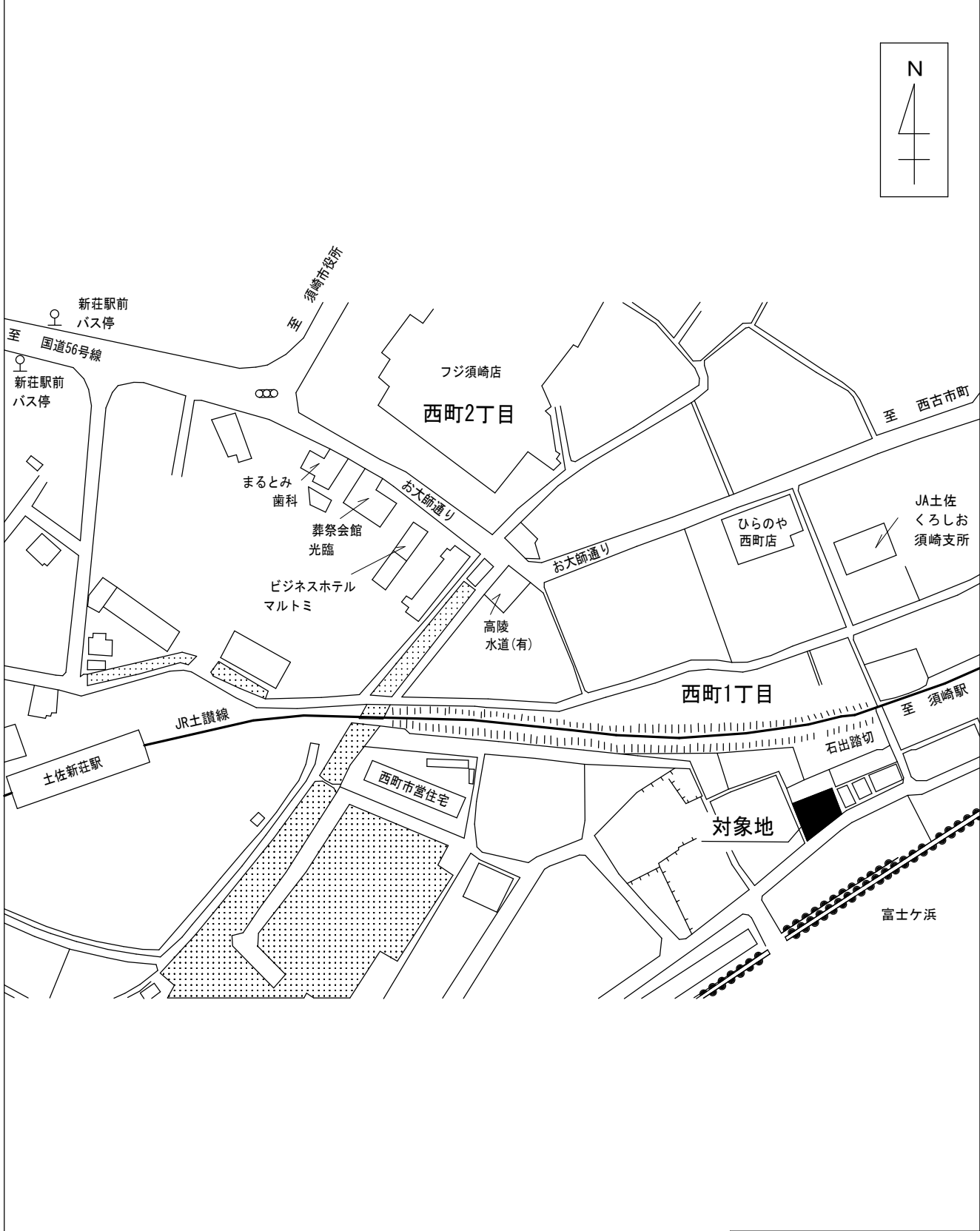
◎敷地南東側の入口部分を除いて、周囲にブロック塀（三段積み）が設置されています。

◎敷地上空に、複数の空中線が通っています。

◎本地を含む周辺地域は、須崎市による水防法に基づく水害ハザードマップが作成されておりません。詳細については、須崎市防災課にご照会ください。

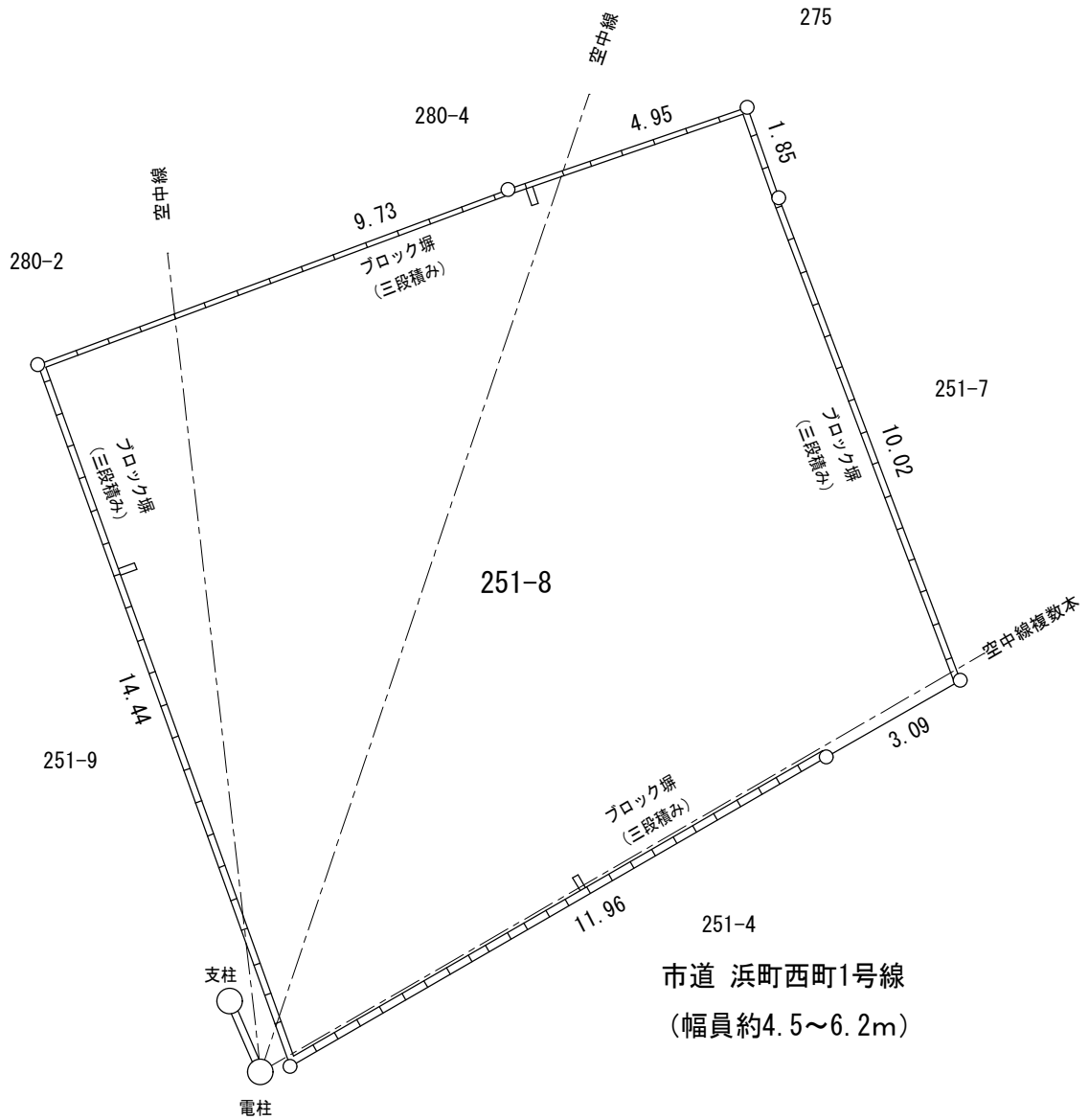
◎「接面道路の状況」欄の「法」とは、「建築基準法」を指しています。

案 内 図



※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

明 細 図



単位 : m

高知県須崎市西町一丁目251番8

物件番号 1409

現 況 写 真

